

北上市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和3年度指定管理者監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年12月22日

北上市監査委員 清水 正 士

同 佐 藤 恵 子

1 監査の期間

令和3年10月7日から令和3年10月19日まで

2 監査の対象

令和2年度において公の施設の管理を行わせた別紙に掲げる指定管理者

3 監査の方法

指定管理者が公の施設をその設置の目的に沿って、適正かつ効率的に管理しているかどうかを主眼とし、対象施設に係る関係書類の提出を求め、その書類を審査するとともに、必要に応じて関係者に説明を求めた。

4 監査の結果

法令等に準拠して処理されており、特に指摘すべき事項は認められなかった。

別紙

監査の対象

実地監査 の実施日	監査の対象（令和2年度分）	
	指定管理施設名称	指定管理者
令和3年 10月7日 (木)	更木地区交流センター	更木町振興協議会 会長 齊藤 昭平
	二子地区交流センター	二子町振興協議会 会長 及川 文幸
10月11日 (月)	和賀地区交流センター	和賀地区自治協議会 会長 小原 茂幸
10月12日 (火)	北上市みちのく民俗村	(株)展勝地 代表取締役社長 軽石 倫史
10月13日 (水)	江釣子多目的研修センター	江釣子多目的研修センター管理委員会 委員長 及川 誠
	江釣子学童保育所	江釣子学童保育所父母会 会長 鈴木 奈保
10月15日 (金)	北上高等職業訓練校	(職)北上職業訓練協会 会長 高橋 寛
10月19日 (火)	北上市文化交流センターさくらホール	(一財)北上市文化創造 理事長 新田 満